

中津川市 電子契約サービス導入に関する説明会

主催：中津川市

運営：弁護士ドットコム株式会社

1. 利用対象とする契約
2. 電子契約の利用にあたって
3. 契約締結の流れ
4. 中津川市からのお願い
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. 質疑応答
7. アンケート

1.利用対象とする契約

契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。
(事業者様は、電子契約又は従来どおり書面(紙)での契約を選択可能です)

令和7年7月1日以降に**入札公告・指名通知を行う契約**が対象となります。
(当面の間、**入札案件のみ**を対象とします。随意契約へ拡大する際は、ホームページにて周知させていただきます。)

具体的な契約ごとの利用可否については、総務管財課にご相談ください。



2.電子契約の利用にあたって

3.契約締結の流れ(電子契約利用承諾書)

電子契約の利用を希望される場合、
「電子契約利用申出書」を提出いただきます。

様式第1号（第8条関係）

電子契約利用申出書

中津川市と電子契約サービスを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレスは、次のとおりです。

契約名			
-----	--	--	--

【確認者1】

担当者	役職		氏名	
メールアドレス				

【決裁者1】 ※必要に応じて確認者を2名まで設定できます。

契約締結権限者	役職		氏名	
メールアドレス				

中津川市長 様
令和 年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号

【留意事項】

※ 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。

※ 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。

※ メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。

※ 日付は作成日を記載してください。

※ 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類
コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式
電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

電子契約利用申出書の運用方法は以下の通りです。

- 取得タイミング
落札後に取得。
- 取得方法
ホームページで取得。
- 提出について
契約の都度提出をお願いします。
- 提出方法
 - ・メール提出又は持参。
 - ・入札案件は、総務管財課
(e-keiyaku@city.nakatsugawa.lg.jp)
へ提出。
 - ・変更契約、随意契約の案件は、各発注部署
へ提出。
 - ・メール提出の際、件名等に「電子契約利用
申出書提出」等の文言を入れてください。

- 契約書の中には、法令の定めにより書面によるべきとされている契約や、書面での契約締結が望ましい契約があります。
- そのような案件は、指名通知送付等の段階で事業者様に明示するようにします。
- ご理解ご協力よろしく申し上げます。

建設工事事業者様向けご案内

- 建設リサイクル法関連について

- 建設リサイクル法第13条第1項に該当する案件については、別紙様式を電子契約利用申出書とともに提出をお願いします。
- 別紙様式は、指名通知送付時に添付しています。

- 契約保証金の保証証書について

- 契約保証金が必要となる契約については、保証証書の提出をお願いします。（※）
- 保証証書を市が受け取り次第、契約締結へと進んでいきます。

(※) 東日本建設業保証株式会社と保証契約を締結している事業者様向け

- 当市では7月1日以降に入札公告・指名通知を行う案件を対象に、東日本建設業保証(株)の保証証書を電磁的記録として取り扱うことを可とする「電子保証」を導入予定です。
- 東日本建設業保証(株)と保証契約を締結している事業者様におかれましては、市側で電子認証プラットフォームにて保証証書を確認する必要がありますので、**認証キーの送信**をお願いします。（入札案件は総務管財課まで送信してください。）
- なお電子保証は、原契約が書面であるか電子であるかに関わらずご利用いただけます。

3. 契約締結の流れ

中津川市の電子契約時の締結締結業務は以下の流れとなります。

電子契約業務フロー

1 電子契約同意書兼メールアドレス確認書（電子契約利用申し出）の受領

2 契約書準備・PDF データ作成（市側で作成）

3 メール受信

4 契約内容の確認

5 契約締結完了

契約内容の確認について

CLOUDSIGN

書類内容の確認

あなたに割り当てられた入力項目をクリックし、入力を完了してください。

様式第2号の1 工事請負契約書.pdf

ダウンロード

1/1

sandbox

この書類の関係者

経務管財課（契約担当）

中津 太郎

中津川市（承認者）

あなたの入力項目 0 / 1

各入力項目をクリックするとそのページへ移動することができます。

様式第2号の1 工事請負契約書.pdf

フリーテキスト P1

様式第2号の1（第26条関係）

収入印紙

工事請負契約書

1 仕様書番号 ○○

2 工事名 ○○工事

3 工事場所 中津川市内

4 工事期間 自 令和7年5月23日 至 令和7年6月27日

5 請負代金額

千 百 十 円 千 百 十 円 千 百 十 円

¥ 1 1 0 0 0 0

6 契約保証金

千 百 十 円 千 百 十 円 千 百 十 円

免除

7 解体工事に要する費用等

上記の工事について、発注者と受注者は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約の証として、本契約が書面による場合は本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。本契約が電子契約による場合は本書を電磁的記録により作成し、発注者及び受注者の電子署名を施したうえ、各自保管する。

令和7年5月23日

発注者 住 所 中津川市かやの木町2番1号

代 表 者 中津川市長 小栗 仁志

受注者 住 所

商号又は名称 住所、名称、代表者名

代表者氏名

01b42dntj174p38v7th3ndp0evm25

1/1

書類の内容に同意

ヘルプセンター | 規約・ポリシー一覧 | 印

ご利用ガイド

・ 電子契約において、契約書の準備は市側で準備します。

・ 契約書の鑑の下部にある、受注者情報（住所、商号、代表者名）は事業者様で入力していただきます。

・ 送付時にフリーテキスト欄を左記のとおり用意します。

Strictly Confidential © Bengo4.com、inc. 2021

4.中津川市からのお願い

電子契約は中津川市だけでなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

電子契約のメリット

- コスト削減(印紙や印刷、郵送コスト)
- 業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- 利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください。

5. ご不明点のお問い合わせ方法

5. ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】

中津川市総務管財課までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付けております。

連絡先(メール) : shisan@city.nakatsugawa.lg.jp

連絡先(電話番号) : 0573-66-1111 (内線463)

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】



自分で解決！じっくり解説！

ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。よくあるご質問や各種機能について記事にまとめております。

キーワード検索も可能ですので、知りたいことの単語をいれてご活用ください。



操作方法のお問い合わせ窓口

チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。



6. 質疑応答

6. 質疑応答

会場でご参加の方：
質問がある方は挙手ください。

オンラインでご参加の方：

時間の都合上、本日は会場でご参加いただいている方からの質問への回答とさせていただきますが、Zoom画面下部の「Q&A」ボタンから質問を入力いただくことは可能です。
いただいた質問内容を踏まえ、後日中津川市HPに質疑応答集を掲載いたします。



7.アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

会場参加の事業者様はアンケート用紙、オンライン参加の事業者様は、専用フォームからご回答ください。